

主張

共謀罪新設法案

名前を変えても本質変わらぬ

しんぶん赤旗 2017年1月13日(金)

安倍晋三政権が、国民の強い批判で3度も廃案となった共謀罪を導入する組織犯罪処罰法改定案を、今度は「テロ等準備罪」と名前を変え、20日召集の国会に提出することを表明しています。昨年の臨時国会でTPP協定、年金カット法、カジノ法などを次々強行したことに続き、人権を侵す危険な共謀罪法案の4度目となる国会提出を行い、なんとしても成立させようとする一。安倍政権の強権・暴走姿勢はあまりに異常です。

「テロ対策」理由にならず

政府は、共謀罪導入の理由に▽国際的なテロ犯罪の取り締まりの緊急性▽国際機関から法整備を求められている一ことを挙げます。

しかし、もともと“国際的な取り締まり”というのは、麻薬取引など国境を越えた犯罪の取り締まりを目指したもので、テロを直接の対象にしていません。テロの取り締まりについても、日本にはテロ資金提供処罰法など対応できる法律はすでに複数あります。テロには、殺人罪など刑法規定も適用されます。それらの法律の多くには、計画・準備段階でも処罰対象にする規定もあり、共謀罪がないと対応できないことはありません。

国際機関からの法整備の要請も、「共謀罪」にあたる規定を一律に設けよというのではなく、国際的組織犯罪防止条約に適合した法的対応を求められているもので、各国の実情に応じた立法をすればいいわけです。なにがなんでも共謀罪規定を設けるため「国際的要請」を持ち出すやり方は、ご都合主義以外の何物でもありません。

共謀罪の本質は、「犯罪を行うことを相談、計画した」というだけで処罰をするところにあります。政府は、資金準備など「準備行為」をしたという要件を新たに付け加えるから「相談、計画」だけで処罰をされることはないと説明します。しかし準備行為は極めてあいまいで、相談参加者の1人が「準備」をすれば適用されるとしています。これでは、他の「参加者」にとっては「準備行為をしなくても犯罪とされる」ことには変わりありません。「組織的犯罪に限定されている」といいますが、その組織も既成の組織だけでなく、その犯罪のためにつくられた集団（2人以上）も該当するとされています。どうにでも拡大解釈することは可能で、なんの限定にもならないのは明白です。

政府は、一定の範囲の重い犯罪（4年以上の懲役または禁錮に該当する場合）の全てに「共謀を罰する」規定を入れることを検討しています。そうなれば676に及ぶ犯罪に適用され、不当な取り締まりや冤罪が引き起こされる危険が、いつそう大きくなります。

歴史の逆行を許さない

近代の刑罰法は、単なる発言だけでは、犯罪を実行するかどうかは不明のまま思想・信条を処罰する危険があるので、刑罰は犯罪行為が実行された場合のみを対象とする原則を確立してきました。共謀罪はこの流れに逆行します。

また、「共謀」を犯罪行為とし、実行行為でなく相談・準備を取り締まることは、捜査方法としても盗聴やGPS利用など事件に関係ない人の人権までも侵害されかねません。密告が奨励され、冤罪を多発させる恐れも増大します。

「戦争する国」づくりと一体で共謀罪導入を狙う安倍政権の暴走を許さないたたかいが、急務です。

【社説】

野党の選挙共闘 小異残して大同に付け

東京新聞 2017年1月13日

年内にも想定される衆院解散・総選挙。「安倍一強」の政治状況に野党はどう臨むべきか。政権批判の民意集約には、野党候補の絞り込みが必要だ。小異を残しつつも、大同に付かねばならない。

第二次安倍内閣発足から四年。昨年十二月の内閣支持率は54・8%と、前回十一月より5・9ポイント下がったとはいえ依然、高水準だ。自民党総裁としての任期は三月の党大会で「連続三期九年」に延長され、次の総裁選に勝てば、長期政権も視野に入る。首相にはまさに「わが世の春」である。

しかし、安倍政権の下での国会は、惨憺（さんたん）たる状況だ。

昨年臨時国会では年金支給額を抑制する法律の採決を、議論を打ち切って強行した。現行の刑法が賭博として禁じるカジノを合法化する法律の審議も強引に進め、会期を延長してまで成立させた。

さかのぼれば、多くの専門家らが憲法違反と指摘した「集団的自衛権の行使」を認める安全保障関連法の成立も強行した。

今月二十日に召集予定の通常国会では、問題点が多く、過去三度廃案になった「共謀罪」を盛り込んだ法案の成立も目指す。

反対意見に耳を傾けない国会運営がまかり通るのは、与党が衆参両院で圧倒的多数を占めているからだ。状況を変えるには、野党が選挙で議席を増やすしかない。

昨年夏の参院選で、民進党など野党四党は、三十二の改選一人区すべてで候補者を一本

化して選挙戦に臨み、一定の成果を上げた。

暴走する安倍政治に歯止めをかけるため、民進、共産、自由、社民の野党四党は次期衆院選での共闘に向けた協議を急ぐべきだ。

多くの候補者を擁立する民進、共産両党間では二百近くの小選挙区で候補者が競合する。

民進党の支持組織である労働組合の連合では、共産党との共闘に慎重論が根強いが、野党候補が競合したまま衆院選に突入すれば、与党が漁夫の利を得るだけだ。

どうしたら政権批判票を最も多く集約できるのか、という観点から候補者の絞り込みを進めてほしい。

衆院選は政権選択選挙である。与党側は、野党共闘を「理念も政策も違う選挙目当ての野合」と批判するだろう。

野党の議席を増やし、政権の暴走に歯止めをかけることは共闘の大義に十分なり得るが、主要政策では可能な限り、安倍政治に代わる選択肢を示すことが望ましい。その努力こそが、野党共闘をより力強いものとする。

社説

准高齢者 元気な人に活躍の場を

毎日新聞 2017年1月13日

「65歳以上」とされる高齢者の定義について、日本老年学会、日本老年医学会は「75歳以上」に引き上げるべきだという提言を発表した。65～74歳は新たに「准高齢者」として高齢者と区別するという。

健康や経済状況の個人差が大きいのが高齢者だ。定義の変更を年金支給開始年齢引き上げなどの社会保障改革と直結させるべきではない。

ただ、「准高齢者」は元気な人が多いのも現実だ。経験豊かで時間の余裕もある。これからの少子高齢化社会を活性化させる可能性を持った層であることを再認識し、彼らが活躍できる環境整備に努めるべきだ。

65歳以上を高齢者とするのは世界保健機関（WHO）の定義で、これを基にさまざまな社会保障は設計されている。しかし、必ずしも医学的・生物学的に明確な根拠があるわけではない。実際、5～10年前に比べて現在の65歳以上の心身の機能は5～10歳は若返っているという研究報告もある。

昨年9月現在の高齢者は3461万人（総人口の27・3%）で、「准高齢者」（65～74歳）が過半数を占めている。その多くが働き続けて社会を支える側に回れば、社会保

障の持続可能性は格段に高まる。

内閣府の調査では、就労希望年齢について「65歳くらいまで」「70歳くらいまで」がともに16・6%だが、「働けるうちはいつまでも」が28・9%だった。個々の健康や負担能力に応じた制度設計が必要だ。

現行の年金制度でも希望すれば65歳を過ぎても働き続け、実際に年金を受給する時に、引き延ばした期間に応じて割り増した年金を受けることができる。一律に支給開始年齢を引き上げるよりも、個人の健康や経済状況に応じて自分で選べる制度があることをもっと国民に知ってもらい、多様なライフスタイルを実現することが必要だ。

平均寿命の延びに最も適合していない制度の一つは医療である。現在は感染症やけがの治療を中心とした「急性期医療」が主流だ。臓器など身体の部位ごとに専門性が特化しており、病気やけがの完全な治療を目指す医療である。

しかし、高齢者の増加に伴って、複数の持病を抱えながら社会生活を営めるようにするための「慢性期医療」の重要性が増している。

医療体制が専門科に細分化されたままだと、患者は疾患ごとに検査や投薬をされ、結果として医療費がかさみ、多剤投与による副作用の症状が出ることにもなる。

こうした問題を最も熟知しているのは今回の提言を発表した学会である。准高齢者の元気な生活を支えられる医療に変えなければならない。

70代半ばまで生き甲斐をもって働くためには、50代半ばまでにキャリアプランの見直しを。

http://static.blogos.com/pc/image/refine/header_logo.png2017年01月12日

■74歳までは働き続けるのが当たり前の社会へ

今月、現在は65歳以上の「高齢者」の定義を75歳以上に見直し、65～74歳は「准高齢者」と区分するよう日本老齢学会などが提言しました。日経新聞の記事では、これまで年金制度などの社会保障で「支えられてきた」年代を見直す、つまり65歳から74歳が「支えられる側」から「支える側」へ回る社会保障制度の抜本的な見直しへの布石ではないかと示唆されています。

「本当にそんな歳まで元気で働けるのか？」という疑問も浮かびますが、この記事では、これまで日本人の平均的な健康寿命と言われてきた男性71歳、女性74歳は「日常生活に制限のない期間の平均」や「自分が健康であると自覚している期間の平均」の主観的な数値であり、実際の健康年齢は男性82歳、女性85歳であると結論づけています。

このような社会になれば、従来「高齢者」になる65歳までは再雇用で働き、その後はリタ

イアライフをエンジョイする、というというコンセンサスがあったものを、今後は 74 歳まではしっかり働き、引退後、10 年前後は引退生活楽しむ、というライフサイクルが一般的、という方向に変わってくるのではないかと思います。また、支える人が増えることにより年金制度崩壊の危機を回避することもできるという、実は現在の日本において最重要かつ喫緊の課題も解決されることとなります。

しかし、そんなユートピアを本当に実現にするためには、社会保障制度や税制にとどまらず、働き方に関するさまざまな制度や私たち自身の考え方の改革もまた、必要ではないでしょうか。

■社会保障制度や税制と同時に働き方制度の変革も

社会保障制度の変更が必要という点については、本日のダイヤモンド・オンラインの記事で野口悠紀雄氏も指摘しておられます。野口氏は「働かないほうが得」という現在の制度を見直すよう提言されていますが（就労収入があればあるほど年金受給額が減額され、医療費負担が増える）、私もまず、働いて収入が増えても受給する権利のある年金はきちんと支給され、その分は健康保険料はもちろん、所得税や住民税にも上乗せされない、という仕組みが必要だと思います。

次に検討が必要なのは、働き方の問題です。

定年延長の話が出ると必ず「これ以上まだ働けというのか」という怨嗟の声が上がります。実際、大学を卒業してから 60 歳まで 40 年近くにわたり、満員電車の「痛勤」に耐え、「家族のため」「会社のため」と身を粉にして働いてきた方々からすれば、無事に定年を迎えたのにまた 15 年も同じ生活を繰り返さなければならないのかと絶望的な気持ちになることでしょう。

また、長寿社会で多くの人が 90 歳を超えて長生きするとはいえ、60 歳を過ぎれば病気などで倒れたり亡くなったりする人も徐々に増えてきます。健康を保っていたとしても、加齢につれ体力や集中力、新たな知識や技能を習得する能力もだんだん衰えていくのを自覚する人も多いでしょう。体力的にも精神的にもぎりぎりの状態を維持しながら 75 歳まで働きづめで旅行や趣味を楽しむ暇もないのであれば、働く期間が長くなることは、生き甲斐を得られるよりも逆に苦痛になってしまう可能性があります。

その意味で、例えば、勤務時間の短縮や勤務日数の選択制、日数上限を決めた無給の休暇制度の創設など働き方にゆとりをもたせ、「60 歳以上になったらもっとずっと自由な働き方ができる」と定年後の会社員人生を楽しみにできるような労働条件を、企業単位の就業規則だけでなく、国家的な法整備も含めて創っていくことが必要だと思います。

■「いつまで働くか」だけでなく「何をして働くか」も考える

定年後の就労について、もう一つ考えておかなければいけない重要なポイントは、「どんな仕事をするか」です。

これまで60歳以上の方々を何人も雇用してきた経験から言うと、60歳を過ぎて新しい仕事や会社にチャレンジするのは非常に困難と言わざるを得ません。唯一の例外は同業他社で働いてきて、これまで培ってきた知識や技術を活かすことですが、会社によってそれぞれ企業文化が違いますので、新しい環境に慣れていくのには時間がかかります。年齢を重ねれば重ねるほど、短時間で環境に適応する能力や、新しい仕事にチャレンジする好奇心や気力が衰えていくのです。

そう考えると、ずっとこれまでと同じ会社や仕事を続ける意思がないのであれば、50代半ばくらいまでには仕事人生の最後まで続けられる会社や仕事をみつけておくのがベストではないかと思います。個人的には、多くの人にとってこのくらいの年齢がラストチャンスではないかと感じます。

■40代後半になったら仕事人生の後半戦に備えての具体的な準備への着手を

私自身は昨年、53歳で19年間経営してきた会社を退職し、新しい仕事人生を歩み始めました。

この年齢で退職した最大の理由は、毎月、日本とシンガポールの往復生活をしながら家庭と会社を維持していくことが体力的・精神的にきつくなったことですが、いっぽうで、これからまだ20年程度、もしくはそれ以上の期間仕事をするにあたり、ずっと続けることが不可能な仕事を止め、新しく始めたいことを始め、自分の仕事を再構築したいという気持ちが強くなったこともあります。

その結果、50代前半というのは最後のチャンスだと思い、3年近い準備期間を経て後継者に仕事を譲りました。もちろん、同時に新たな仕事への布石も打ってきました（私の場合、会社員の選択肢はありませんでしたので、新事業の準備のみですが）。多くの方々に「まだ辞めるのは早すぎるのでは？」と言われましたが、自分自身の感覚としてはぎりぎりのタイミングだったと今でも思います。

また、シンガポールに自分の会社を作ったのは48歳のときでしたが、この時も「これから年齢的にどんどん新しいことにチャレンジするのが億劫になる。であれば、まだ健康に問題がなく、気力も十分な今こそ起業のラストチャンス」と思い会社設立を決断しました。

さまざまなビジネスアイデアを長年にわたって温めて「いつかは起業したい」と考えている方も多いとは思いますが、起業、転職ともに、第二の仕事人生を始めるならばできるだけ早く、できれば40代後半には具体的な準備に着手し、50代半ばまでには実現したほうがよいと私は思います。

人生100年時代を迎え、仕事人生も40年弱から60年近くに延びようとしている現在だからこそ、自分のキャリアプランを、これまでとは違う方向から考え直すときに来ているのではないのでしょうか。